

活動中です



公民館は、名称や使い方が変わりました。今月は、各公民館の利用方法を紹介します。

|       |             |               |
|-------|-------------|---------------|
| 笠間公民館 | 笠間市石井2068-1 | ☎0296-72-2100 |
| 友部公民館 | 笠間市中央3-3-6  | ☎0296-77-7533 |
| 岩間公民館 | 笠間市下郷4407   | ☎0299-45-2080 |

### 開館時間

笠間公民館 午前9時～午後10時  
友部公民館 午前9時～午後10時(日曜日・祝日は午後5時)  
岩間公民館 午前9時～午後9時(日曜日は午後5時)

※開館時間には、準備・練習・後片付け・関係者の入退場の時間など、使用に要する一切の時間を含みます。

### 休館日

毎週月曜日(岩間公民館は、祝日も休館日となります。)  
年末年始(12月28日～1月4日まで)

### 使用申込み期間について

使用する4カ月前の1日から5日前までに公民館使用申込書を使用する公民館に提出してください。(ただし、笠間公民館に限り、定期利用団体は2カ月前の1日からとなります。)

### 会場責任者などの配置

イベントなどの開催の場合は、必ず、会場責任者と整理員を配置してください。特に大ホールを使用する場合は、収容人数を超えて入場させないなど、入場者の安全を確保してください。

### 販売行為の禁止

教育委員会が特に認めた場合を除き、館内での販売行為はできません。

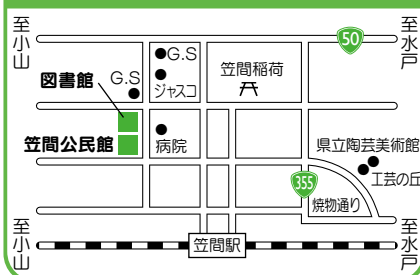
### 職員の立ち入り

公民館の管理のため、特に必要と認めるときは、現に使用している部屋などに、職員が立ち入らせてもらうことがあります。

### 使用の取り消し

注意事項や規則を守らない場合は、使用の取り消し・停止・制限をすることがあります。

#### 笠間公民館・図書館



#### 友部公民館・図書館



#### 岩間公民館・図書館



公民館講座 受講生募集中 5月25日(木)締め切り